

令和2年度

山梨県障害者自立支援協議会報告書

令和3年6月

## 目 次

山梨県障害者自立支援協議会の概要	2
運営会議	6
全体会	6
専門部会等	
ア 相談支援・人材育成部会	7
イ 地域移行部会	8
ウ 権利擁護部会	10
エ 重症心身障害児者部会	12
オ 強度行動障害支援プロジェクトチーム	13

# 山梨県障害者自立支援協議会の概要

## 【目的】

障害のある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができる社会の構築を目的として、そのために必要な相談支援体制の整備方策等について、幅広く協議する。

## 【活動内容】

協議会は、次の事項について協議を行う。

- (1) 県内の地域自立支援協議会ごとの相談支援体制の状況を把握、評価し、整備方策を助言すること。
- (2) 相談支援従事者の研修のあり方を協議すること。
- (3) 県全体の相談支援体制のあり方を協議すること。
- (4) 専門的分野における支援方策について情報や知見を共有、普及すること。
- (5) その他、協議会において必要と認めたこと。

## 【構成】

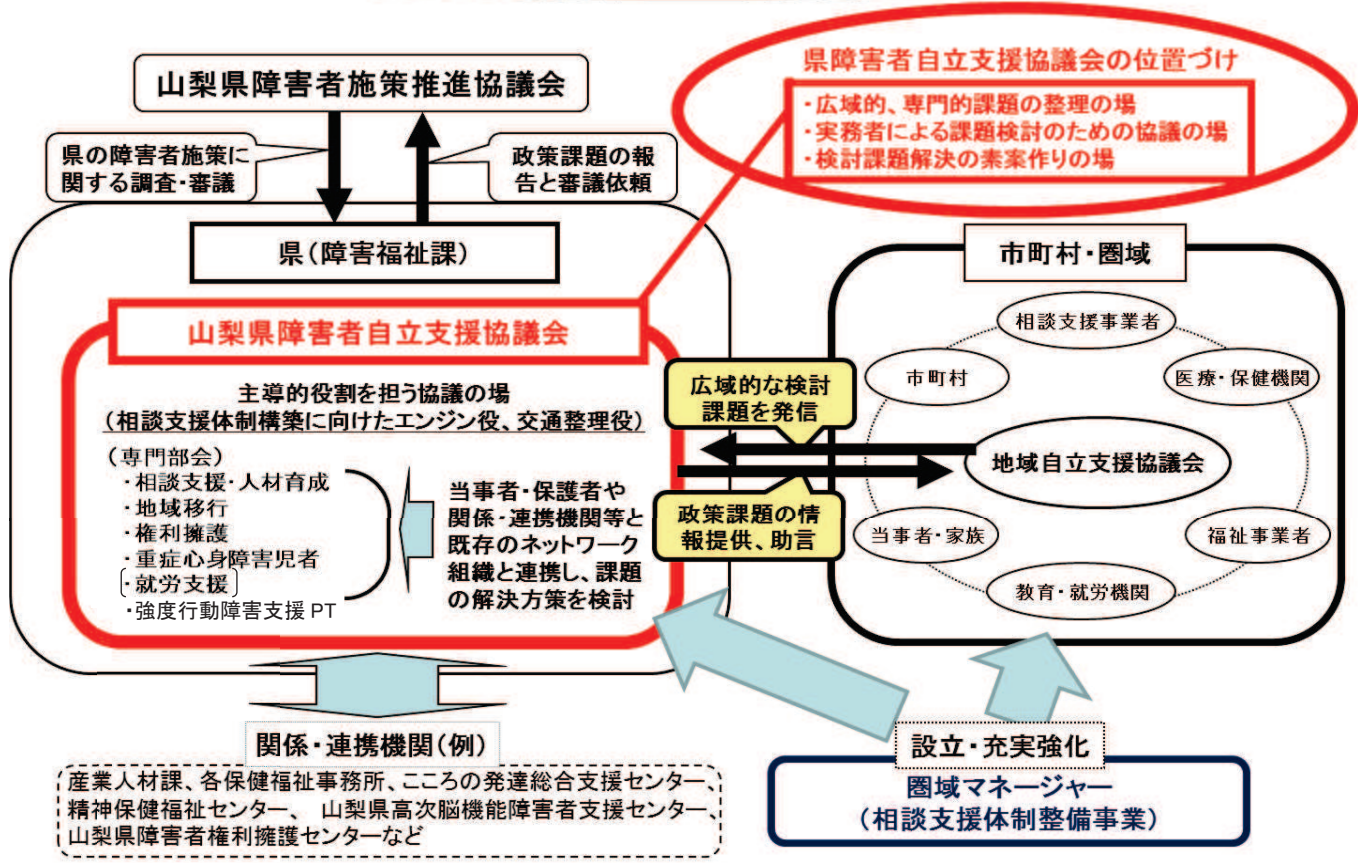
協議会の委員は、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者で構成する。

[令和2年度委員名簿]

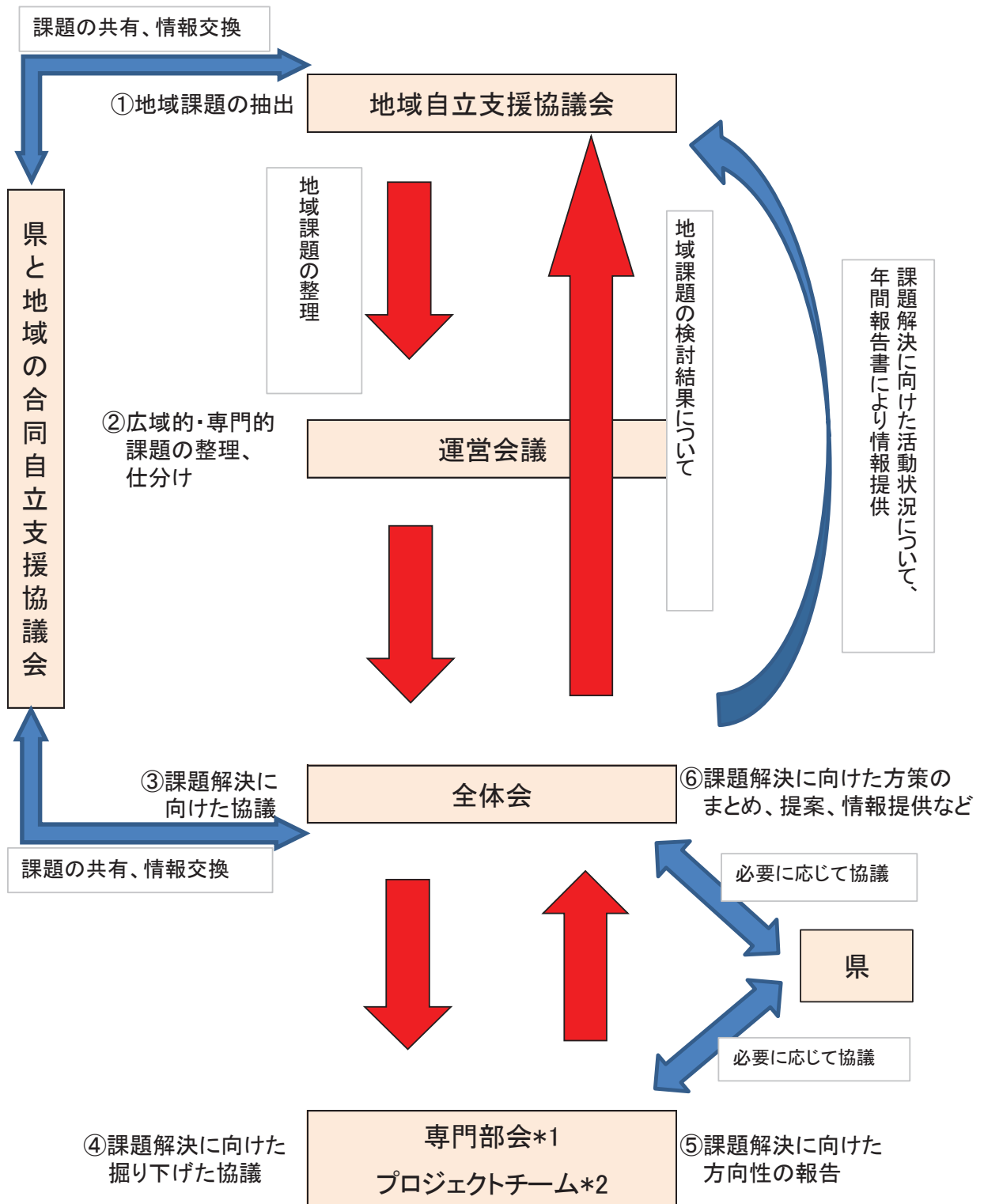
No.	分野・立場	所 属	氏 名
1	障害当事者	障害当事者会みのあか	中村 安孝
2	障害当事者		新沼 洋介
3	障害当事者	明清会 特別養護老人ホーム慶和荘	天野 由希子
4	障害者保護者	富士吉田市障害者団体連絡協議会いずみ会	小俣 壺嗟於
5	基幹相談支援センター	甲府市障害者基幹相談支援センターりんく	深澤 幹雄
6	身体障害者施設協議会代表	(福)愛寿会 第二仁生園	大塚 輝雄
7	知的障害者支援協会代表	(福)三富福祉会	山西 孝
8	精神障がい者地域生活支援ネットワーク代表	(福)蒼溪会	有野 哲章
9	精神科病院協会代表	(公財)リヴィーズ HANAZONOホスピタル	千野 由貴子
10	地域体制整備コーディネーター	中北保健福祉事務所	石川 一仁
11	地域生活支援団体	(福)ハヶ岳名水会	北村 多佳子
12	障害者団体	(福)山梨県障害者福祉協会	森本 麻冬
13	学識経験者	健康科学大学健康科学部福祉心理学科	古川 奨
14	学識経験者	山梨県立大学人間福祉学部福祉コミュニティ学科	大塚 ゆかり
15	障害者就労支援機関代表	(福)忠恕会	秋山 潤
16	地域療育コーディネーター	あけぼの医療福祉センター	秋山 謙太
17	圏域マネージャー(中北)	(福)三井福祉会	飯室 正明
18	圏域マネージャー(峡東)	(福)三富福祉会	吉村 純
19	圏域マネージャー(峡南)	(福)くにみ会	篠崎 秀仁
20	圏域マネージャー(富士・東部)	(福)聖ヨハネ会	小松 繁

【組織図と概要】

山梨県障害者自立支援協議会の概要



# 【課題解決に向けたフローチャート】



・関係機関との連携

\*1 専門部会は、中長期的な課題の解決に向け、およそ年単位以上で協議を行う機関

\*2 プロジェクトチームは、特定の課題の解決に向け、短期的に協議を行う機関

## 運営会議

運営会議では、全体会、部会、県と地域の合同自立支援協議会などの運営に関する協議や、地域自立支援協議会との調整等を行うとともに、地域からあげられる広域的、専門的課題の整理・仕分けを行っている。

### 令和2年度開催実績

運営会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				7/27				11/5	12/22		2/2	

## 全体会

全体会では、地域からあげられる広域的、専門的課題について、障害当事者やその家族等と一緒に実務者が協議を行い、解決に向けた方策をまとめ、地域へ情報提供や助言を行っている。

令和2年度は、「相談支援・人材育成」、「地域移行」、「権利擁護」、「重症心身障害児者」「強度行動障害支援プロジェクトチーム」の5専門部会等の体制で各課題についての協議を行った。

また、県と地域との合同自立支援協議会を開催し、地域の自立支援協議会から提言された事項についても、協議を重ねてきている。

### 令和2年度開催日程

全体会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			6/4		8/27				12/9	1/12		3/16

部会名	相談支援・人材育成部会
令和2年度の取り組みの成果 (開催数 9回)	
<p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 相談支援体制の充実、強化</li> <li>② 各地域が担う人材育成について強化</li> <li>③ 各法定研修の研修効果等の検証</li> </ul> <p>○今年度の取り組みの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 各地域が抱える相談支援体制に関わる広域的な課題の整理、対応策の検討を行った。</li> <li>② 基幹/委託相談支援事業所ネットワーク会議を開催。人材育成や相談支援体制の強化に向けて、各地域と県が担う役割、課題等について共有した。</li> <li>③ 人材育成ビジョンを修正（令和2年度版）。研修企画チームとの連携を図り、各法定研修の研修効果等について検証を行った。専門コース別研修について検討している。</li> </ul> <p>その他</p> <p>県と地域の合同協議会において、地域自立支援協議会から提出された新型コロナウイルス状況下における相談支援に関わる課題について協議を行い回答した。</p>	
○今後の取り組み	
<p>○継続した課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 相談支援体制の充実、強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報酬改定を踏まえた相談支援事業所の運営モデルについて情報提供（計画相談支援に従事する相談支援専門員を増やすための取り組み）</li> <li>・ 相談支援体制に関わる継続的な調査、分析（変化を経年的に見ていく）。</li> <li>・ 市町村によりバラつきのある書式等の是正の検討（相談支援専門員の負担軽減→かわりの時間を増やす）</li> <li>・ 相談支援専門員の不足によるセルフプランについて、取り扱いの考え方や対象者像、フォロー体制等を検討し、周知</li> </ul> </li> <li>② 人材育成の強化/研修効果等の検証 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初任者/現任者研修を受けた後の効果的なフォロー体制について検討</li> <li>・ 研修企画チームと連携し、専門コース別研修について検討</li> <li>・ 基幹・委託相談支援事業所ネットワーク会議を開催し、「総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化」(第6期障害福祉計画)の取り組み状況の把握。各地域（各市町村）との連携強化（人材育成への理解、共有）を図る。</li> </ul> </li> </ul> <p>○新規の課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>③ 新型コロナウイルス状況下における相談支援に関わる課題解決に向けた対応策の検討</li> </ul>	



部会名	地域移行部会
令和2年度の取り組みの成果（開催数 3回、運営会議 4回）	
○課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築と地域課題の検証</li> <li>② 障害者入所施設スタッフの意識改革</li> <li>③ 精神科病院における地域相談支援の活用の普及啓発</li> </ul>	
○今年度の取り組みの成果	
<p>① 各地域の協議の場の設置・進捗状況について確認しながら、同時に「県の協議の場」の設定及び地域⇔圏域⇔県といった重層的な協議の場の在り方について検討を行った。県の協議の場については、精神保健福祉審議会及び地域移行部会に置き、全県的な課題に対する具体的な協議と提言を行うことができるよう要綱を見直した。</p>	
<p>また、地域包括ケアシステムについての考え方や県内の良い取り組みについて、全県単位の研修を行い、実際の地域の関係者と共有する機会を持った。</p>	
<p>&lt;精神障害地域包括ケアシステム構築事業 関係者研修会&gt;</p>	
<p>令和3年2月17日（水）9：30～12：30 オンラインにて実施</p>	
<p>講師：岡山県精神保健福祉センター 所長 野口正行氏（構築支援事業広域AD）</p>	
<p>（精神保健福祉センター・精神保健福祉士協会・自立支援協議会地域移行部会 共催）</p>	
<p>② 支援をする大前提に当事者の想いに耳を傾けているか、自らの実践を振り返ってもらうことを目的に権利擁護部会の協力も得て、障害者施設スタッフ及び相談支援専門員を対象とした研修を行った。</p>	
<p>&lt;障害者支援施設関係者向け研修会&gt;</p>	
<p>令和3年3月5日（金）13：30～16：30 オンラインにて実施</p>	
<p>当事者2名（知的障害、身体障害）による体験発表とシンポジウム、GW</p>	
<p>（知的障害者支援協会・自立支援協議会地域移行部会、権利擁護部会 共催）</p>	
<p>③ コロナ禍による医療機関・地域事業所双方の感染対策のため地域移行支援が停滞するといった事態は全県的に観察されているが、オンラインでの面会や十分な感染対策を行った上での試験外泊等、それぞれの努力と工夫によって地域相談支援が活用されるようになった。また、地域協議会の地域移行部会や保健所が各医療機関にアプローチし、丁寧な実践を積み重ねていることが実を結んでいるものも少なくない。</p>	

## ○今後の取り組み

### ○継続した課題について

- ① それぞれに設置された地域の協議の場と圏域、県を連動させ、重層的な地域包括ケアシステムの構築を目指す。
- ② 障害者支援施設の職員の意識改革を目指して研修を行っているが、参加者に偏りがあり、本当に受講してほしい人が聞いているのが実状。施設からの地域移行に向けた取り組みや実績値といった具体的な評価を行うなどしながら、行政とも連携した介入等検討が必要。

### ○新規の課題

- ③ 高齢障害者や8050問題等、介護分野との連携の在り方
  - ④ 生活拠点を福祉サービスに限定せず、団地や民間アパートなどを検討していく中で、居住支援協議会との連携の必要性
- ※③④については地域包括ケアシステムの協議の場でも検討していきたい。

### その他

感染対策を理由付けにして部会や協議会が開催されていないところもあるが、オンライン開催や少人数での対面等、会議の持ち方を工夫しつつ歩みを止めないよう「伴走者」としての役割も地域移行部会としては担っていきたい。

部会名 権利擁護部会

令和2年度の取り組みの成果 (開催数 5回)

○課題

新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、地域の障害当事者の生活にも大きな影響が想定されることから、部会では地域自立支援協議会へのアンケートを作成して課題についての整理を行う。

- ① 障害当事者への影響
- ② 障害当事者の意見集約を行う場やその方法
- ③ 地域協議会等で障害当事者の意思決定支援や権利擁護、差別の解消などについて

○今年度の取り組みの成果

アンケートでは、新型コロナウイルスの影響により障害当事者がこれまで参加している地域自立支援協議会部会（意見集約をおこなう座談会）やイベント等が中止となっていることで、外出の制限や交流の機会が減少している、必要な情報が届かないというような意見があった。また、就労及び日中活動の場の制限による不安やストレスから、精神症状の悪化や社会的孤立、虐待の増加等が心配との意見もあった。

部会では、アンケートの内容から課題を整理するとともに、今後の対応等について検討を行った。

- ① 今後の新型コロナウイルスを含む感染症や防災及び自然災害など障害当事者が地域の中で社会的孤立にならないような仕組みづくりが必要であり、検討を行っていく。
- ② 感染対策に十分に配慮した中で、障害当事者が地域の中に気兼ねなく集い、安心して自らの意見を発信でき語り合える場作りとして、これまで開催してきた座談会の在り方について見直す必要があり、検討を行っていく。
- ③ 障害当事者及び福祉従事者に向けた研修の実施について、各部会とも連携して開催していくことの必要性や、地域自立支援協議会との情報共有を行っていく中で必要となる支援の共有を図っていくことなどについて、検討を行った。

その他

④ 研修への協力

- 虐待防止研修への講師派遣  
令和2年度山梨県障害者虐待防止基礎研修に講師として、当事者委員の参加。福祉従事者に向け講義を行った。
- 障害者支援施設関係者向け研修会への協力  
3月開催の障害者支援施設関係者向け研修会へ当事者講師の調整を行う。

## ○今後の取り組み

### ○継続した課題について

#### ① 孤立化しないための仕組みづくり

新型コロナウイルスを含む感染症や防災及び自然災害など障害当事者が地域の中で社会的孤立にならないような仕組みづくりについて、検討を行う。(地域自立支援協議会との連携による情報共有等検討)

#### ② 座談会の開催

新型コロナウイルス等感染対策に十分に配慮した中で、障害当事者が地域の中に気兼ねなく集い、安心して自らの意見を発信でき語り合える場作りの検討を行う。

- ・ 座談会を不定期ではなく定期的に開催
- ・ オンラインを活用し各会場を中継したオンライン座談会の開催や重症心身障害者、医療的ケアなど普段会場に参加することが難しい(意見等を言いづらい)方々の意見交換会

#### ③ 地域自立支援協議会との連携

地域自立支援協議会には、権利擁護部会、保護者部会、当事者・家族部会等、障害当事者が委員として活動している部会も多々あり、地域の部会とネットワーク(オンラインを活用した会議等)を構築する中で地域の活動や県権利擁護部会の取り組みなども共有、必要なる協議(テーマを絞り)を図っていくこととする。

時期：4月～5月くらいから各市との調整、5月～6月くらいには意見交換会の開催

#### ④ 研修の開催

近年障害者虐待の件数が増加傾向にあることや意思決定支援や障害者差別解消法など、障害当事者及び福祉従事者にまだまだ浸透していないように感じられる中、更なる啓発の必要性を受け各部会、協会等と連携した研修の開催や部会独自の当事者向け研修会の開催。併せて地域住民や学校に向けての啓発研修の開催についても検討を行う。

部会名	重症心身障害児者部会
令和2年度の取り組みの成果 (開催数 4回)	
<p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域の協議体制のネットワークを強化し、情報共有や広域な課題についての共同取り組み等を促進する。</li> <li>② 「山梨県医療的ケア児者支援検討会議」と情報共有し連携を図る。</li> <li>③ 医療的ケア児等コーディネーター同士のネットワーク強化、地域課題への取組や更なるスキルアップを促進する。</li> </ul> <p>※ 当初予定していた上記課題に加え、新型コロナウイルスの感染拡大に関連して必要とされる対応を行った。</p> <p>○今年度の取り組みの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 各地域の協議体のメンバー構成やコーディネーターの配置状況などを文書で確認した。</li> <li>② 「山梨県医療的ケア児者支援検討会議」と情報共有し連携を図った。</li> <li>③ 昨年度養成された、医療的ケア児等コーディネーターに現状を確認するアンケートを実施した。今後、支援状況や要望等について取りまとめを行う。</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地域の協議会から新型コロナウイルスに関する課題等を集約し、県協議会の協議結果を回答した。</li> <li>・ 緊急時の対応について、「個別支援計画」の活用方法や対応の流れなど確認し必要な対応を検討した。</li> <li>・ 新型コロナウイルスに関する対応方法について、現在推奨されている対応を整理し、各地域の協議体を通じて情報発信していく予定</li> </ul> <p>○今後の取り組み</p> <p>○継続した課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域の協議体制のネットワーク化のため、連携会議等を実施していく。(年2回程度)</li> <li>② 広域の課題について、県支援検討会議と共有し、解決の促進を図るとともに県と地域の協議の場の連動性を高める。</li> <li>③ 医療的ケア児等コーディネーターのネットワーク化のための研修等の実施と、地域の協議体へはコーディネーターの参画や意見の集約等ができる体制の確保について働きかける。</li> <li>④ 医療的ケアを必要とする方が利用できる短期入所先の拡充のための取り組みの検討</li> </ul> <p>○新規の課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤ 新型コロナウイルスへの対応に関する流れの周知と必要な対応の整理</li> </ul>	

部会名	強度行動障害支援プロジェクト
令和2年度の取り組みの成果（開催数 5回）	
<p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 強度行動障害児者に対する各地域における支援の課題や好事例の実態を把握する。</li> <li>② 各地域の課題を整理し、広域的な課題について分析し、対策を検討する。</li> <li>③ 県内の支援体制を考察し、必要な対応を県の関係機関と情報共有を行い、各地域での支援との連携体制を強化する。</li> <li>④ 検討結果を富士北麓障害者自立支援協議会へ回答する。</li> </ul> <p>○今年度の取り組みの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「支援が困難な強度行動障害児者支援現況調査」を実施（53事業所等から回答）。併せて、県と地域の合同協議会（書面開催）において、地域自立支援協議会から提出された回答も含めて、強度行動障害児者に対する支援の状況と課題を把握した。</li> <li>② 上記の支援現況調査の結果から事業所（カテゴリ）別の課題及び共通の課題を抽出した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>≫カテゴリ別の課題：受け入れ事業所不足・家族支援・複数事業所の支援・虐待防止</li> <li>≫共通課題：人材確保・関係機関との連携・研修体制・こころの発達総合支援センターの機能充実</li> </ul> </li> <li>③ こころの発達総合支援センターや育精センターの職員にも部会協力員として参加してもらい、情報共有を行った。</li> </ul>	
○今後の取り組み	
<p>○継続した課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 今年度の調査結果を踏まえ、県内の支援体制の在り方について協議する。また、必要な対応について県の関係機関と情報共有を行い、各地域との連携体制を強化する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域的な立場での専門相談員等の必要性の検討（こころの発達総合センターにおける地域支援マネージャー等の更なる充実）</li> <li>・ 次期報酬改定を踏まえて、強度行動障害児者支援の各種加算を活用した、事業所運営モデルの情報提供（対応する事業所を増やす取り組み）</li> <li>・ 県外先進的事業所とのオンラインでの情報交換の実施（既存サービスの確認・最新知見の情報収集）。その上で、県こころの発達総合支援センターの役割・機能の確認と検証</li> <li>・ 現場のスキルアップ研修など、県知的障害者協会強度行動障害研修チームと連携しながら検討（質の向上・虐待防止）</li> </ul> </li> <li>② 検討結果を富士北麓障害者自立支援協議会へ回答する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次年度末、取りまとめ、回答していく。</li> </ul> </li> </ul>	
○新規の課題について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>③ コロナ状況下での、支援に関わる課題解決に向けた対応策の検討</li> </ul>	